

倉吉市・東伯郡小学校外国語活動研修会 アドバイザー派遣実施レポート

倉吉市小学校校長会・東伯郡小学校校長会

- 1 研修テーマ 新学習指導要領における外国語について
- 2 期 日 平成29年7月11日（火曜日）
- 3 場 所 倉吉交流プラザ 第1研修室
- 4 講 師 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 国際教育課
教科調査官 直山木綿子 氏

5 内 容

(1) 開会

- ・あいさつ 倉吉市小学校校長会長 山根 弘二
- ・講師紹介 倉吉市教育委員会学校教育課長 丸岡 恭樹

(2) 講義 「中学年外国語活動及び高学年外国語科の目標について」

演習 「新教材を使った言語活動の具体」

- ・小学校外国語教育実施までの具体的なスケジュールの説明。
- ・現在小学校に在籍している児童が、平成32年度（小学校完全実施）、33年度（中学校改善実施）時に何を学ぶことになり、それまで何を学んでいるのか、の解説。
- ・中学校では、現行の学習指導要領では1200語を学んでいるが、新学習指導要領では1600～1800語を学ぶ。新しく仮定法、現在完了進行形、感嘆文が導入される。
- ・「移行措置」は全員を対象としており、中学年では年間15時間、高学年では35時間＋15時間が時間数である。移行措置以上の学習をする場合が「先行実施」である。
- ・移行措置に係る15時間分の計画を立てる予定である。
- ・カリキュラム・マネジメントは全教科、全領域で考える。短時間学習は、本時間の補充であるため、週に1時間しか外国語を学ばない中学年は短時間学習をすることはできない。
- ・学習指導要領を、外国語活動（3・4年生）、外国語（5・6年生）、中学校と横並びで比べると、それぞれの違いが明確になる。
- ・文字については、3・4年生で大文字、5・6年生で小文字を扱う。小学校段階でアルファベット52文字の定着を図る。目標は、①4線に文字を書くことができるようにすること、②文字を見てその名称を読むことができるようにすること、③文字を識別することができるようにすることである。中学校では、改めて文字を扱うことはしない。



- ・「文字の読み方」については、『名称』と『音』の両方を扱うが、外国語活動では『名称』のみ、外国語科では両方を扱う。ただし、文字の音を学ぶことが目的ではなく、文字の音を知っていることで単語が読める、理解できるということが大切である。
- ・「書くこと」は、自分で文を産出するのではなく、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。小学校には文字を丁寧に教え学ぶ文化があり、小学校で指導するのがふさわしい。

(4) 閉会

- ・あいさつ 東伯郡小学校長会副会長 中島 立志

6 受講者の感想

- ・とても楽しくわかりやすく、あっという間の3時間でした。先行実施について負のイメージもありましたが、子どもたちのために実施の必要性を強く感じました。何のために外国語を学ぶのか、もやもやとしていた気持ちもすっきりしました。学校に戻って十分な準備をしていきたいと思います。
- ・教科化、先行実施等、とても不安がありましたが、とても分かりやすい解説で、具体的にやらなければならないことやどうすればいいのか等、すくとんと納得できました。直山先生のように、楽しく、親しめる外国語の授業ができるように、解説・ガイドブック等よく読んで対策を考えていきたいと思いました。
- ・中学校に入ったら語彙数が増えたり、文法も新しく3つ入ったりするなど、移行措置にしっかりと学んでいない子どもたちはとても勉強が大変になることがわかりました。それと同時に、どの子どもも公平にするためには小学校で先行実施を責任持ってしていく必要があると強く感じました。
- ・新学習指導要領の中学校では、語彙数が1800語になったり、新しい文法事項が入ったりすることも学ぶことができました。Canや三人称の使い方を5年生で学び、そして、6年生では過去形、しかも不規則動詞を学ぶということで、現在中学校で学んでいる文法をかなり前倒しして小学校で学ぶということがわかりました。今後もこのような研修会に参加し、小中連携に取り組んでいきたいと思っています。

7 まとめ

外国語活動、小学校外国語、中学校外国語の新学習指導要領を対比しながら、児童生徒は段階的にどう学んでいくのかを解説していただいた。また、新学習指導要領が各学年の年間指導計画にどのように反映されているのかを大変具体的に教えていただいた。参加者は今回の研修での学びを自校に広め、カリキュラム・マネジメントに反映させていくことになる。来年度からの移行措置もしくは先行実施が児童生徒にとってよりよいものになるよう、学んだことを復習していき実践につなげていきたい。